

第 3 期 代議員の選挙について

全環境企業年金基金
理事長 濱地光男

第 3 期 代議員に係る選挙について、以下のように公示する。

1. 選挙期日

全環境企業年金基金規約（以下「基金規約」という。）第 8 条第 1 項に規定する代議員の任期満了日に伴い、基金規約第 10 条第 1 項に基づいて、選挙期日を平成 30 年 9 月 14 日とする。

2. 互選代議員の選挙

基金規約第 6 条に規定する互選代議員の選挙は、代議員選出規程に基づいて以下のように行う。

- (1) 選挙すべき互選代議員の数 7 名
 - 第 1 区（北海道及び東日本） (原則 3 名)
 - 第 2 区（西日本及び九州・沖縄） (原則 4 名)
- (2) 互選代議員の立候補資格
選挙区の事業所に属する加入者
- (3) 立候補の届出
選挙区の加入者 10 名以上の推薦を得て、文書で選挙長（基金事務局から選任）に届け出る。
- (4) 立候補の届出期限
平成 30 年 8 月 24 日 17 時

なお、選定代議員の選定については、代議員選出規程第 3 条により設けられた選定委員会に対し、平成 30 年 8 月 16 日時点で全事業主の 3 分の 2 以上から選定権限の委任が確認された。

以上